



概要版

食と緑の基本計画2020

～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～



平成28年3月



「食と緑の基本計画2020」の施策の体系

めざす姿の実現に向けて、県の取組、県と関係団体、県民との協働・連携による取組をそれぞれの施策の柱のもとに、11の項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めます。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
 - ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
 - イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
 - ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
 - イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大
 - ウ 農林水産物等の輸出の促進
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
 - ア 多様な担い手の確保・育成
 - イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進
 - ウ 農業生産基盤整備の推進
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ア 木材の安定供給
 - イ 生産を担う人材の確保・育成
 - ウ 林業生産基盤の充実
- (5) 持続可能で活力ある水産業の実現
 - ア 漁業生産基盤の機能強化
 - イ 持続的な漁業生産の確保
 - ウ 活力ある担い手の確保・育成
- (6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮
 - ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
 - イ 環境に配慮した取組の推進

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
 - ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
 - イ 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供
- (2) 食育の推進による健全な食生活の実践
 - ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
 - イ 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
 - ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
 - イ 快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
 - ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
 - イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
 - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化
 - イ 都市及び都市近郊における農業の振興